

令和8年度

働き方改革推進支援助成金のご案内

令和8年4月13日から、交付申請の受付を開始しています。

労働時間の削減や休暇取得をすすめる設備投資・コンサル費用などを、国が補助する制度です。あなたの事業に合うコースを選べます。

1

業種別課題対応コース

時間外労働の上限規制が適用された業種等が、労働時間の削減に向けた環境整備に取り組む（コンサル・労務管理機器の導入等）。

助成率
3/4 ※
上限額
達成状況に応じ設定

2

労働時間短縮・年休促進支援コース

残業の削減や、年次有給休暇の取得促進に向けた環境整備に取り組む（コンサル・労務管理機器の導入等）。

助成率
3/4 ※
上限額
達成状況に応じ設定

3

勤務間インターバル導入コース

勤務終了から次の始業まで、一定の休息時間を設ける制度を導入し、定着を図る。

助成率
3/4 ※
上限額
500万円

4

団体推進コース

中小企業の事業主団体が、傘下企業の労働時間削減・賃金引上げに向けた生産性向上の取組を行う。

助成率
定額
上限額
500万円

5

取引環境改善コース 【今年度新設】

荷主等が、トラックドライバーの荷待ち・荷役時間の短縮に資する取引環境の改善に取り組む。

助成率
定額
上限額
100万円

※ 助成率「3/4」は、事業規模30名以下かつ対象設備等の経費が30万円超の場合は「4/5」に。

+ 賃金引上げ加算

賃金を3%以上引き上げると、上限額をさらに加算（5%・7%でさらに増額／30人以下は加算2倍）。

※団体推進・取引環境改善コースを除く

助成金 活用の流れ

コース別にみる「課題 → 取組 → 結果」の事例

助成金の活用！

① 課題の抽出



② 事業を実施



③ 改善の結果

コース	① 課題の抽出	② 事業を実施	③ 改善の結果
業種別課題対応コース (建設の例)	労働時間を削減したい	土木工事の積算システムを導入	短時間で積算でき、作業時間を短縮
労働時間短縮・ 年休促進支援コース	見直したいが、何をすべきか分からない	外部専門家のコンサルティングを実施	効率的な体制を構築できた
勤務間インターバル 導入コース	休息のため機械を導入し生産性を上げたい	労働能率を高める設備・機器を導入	時間当たりの生産性が向上した
団体推進コース	労働条件改善のための取組を傘下企業へ周知したい	労務管理に関するセミナーを開催	周知でき、相談窓口も設置できた
取引環境 改善コース	荷待ち・荷役の混雑を解消したい	トラック予約システムを導入	混雑を防ぎ、無駄な待ち時間を削減

助成金を活用して、雇用環境の整備を進めましょう！

お申し込み・お問い合わせ

申請締切 令和8年11月30日（17時必着）

※予算上限に達し次第、予告なく締切

愛媛労働局 雇用環境・均等室 助成金コーナー TEL 089-918-0011

くわしくは
公式サイトへ



※ 事例はイメージです。対象や要件の詳細は、お問い合わせ先または公式サイトをご確認ください。